

—法人を活用してガッポリ貯めるシリーズ—

[c-No.1253 生命保険でガッポリ貯める]

生命保険で ガッポリ貯める

《銭儲け節税の大平経営会計事務所》と組んで

徹底的な節税と蓄財を図りましょう！！



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1

TEL : (0532) 53-5333(代) FAX : (0532) 53-5118

—法人を活用してガッポリ貯めるシリーズ—

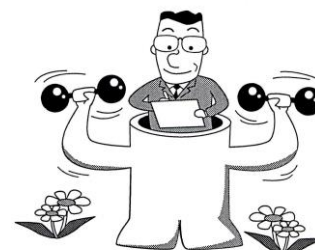
[c-No.1253 生命保険でガッポリ貯める]

1. 目的

- ① 法人企業は、より多くの蓄財を実現する
- ② 個人企業は、法人企業にすることを積極的に検討する

2. 実践の要点

生命保険の有効活用を図る。



3. 蓄財効果の原因

- ① 所得税や社会保険料が不要な保険料の活用
- ② 保険料を法人の損金に算入する
- ③ 保険金による利益の計上を節税する方法
- ④ 《相続税の非課税財産》 = 《死亡退職金》による節税
- ⑤ 《相続税の非課税財産》 = 《死亡保険金》による節税

(1) 《所得税や社会保険料が不要》な保険料の活用

【個人契約の保険料の負担】

個人の所得（収入）

- ー) 所得税
- ー) 社会保険料
差引金額

(この中から保険料を支払う)

【法人契約の保険料の負担】

無関係

- 支払い不要
- 支払い不要

(法人の資金を直接支払いに充てる)

- 法人の支払保険料のコストは個人契約の約二分の一である。
(個人契約の税金の負担を考慮すれば、同じコストで法人は個人の二倍の生命保険が買える)

(2) 保険料を法人の損金に算入する

- 全額損金算入 → 短期タイプの定期保険
- 二分の一損金算入 → 長期タイプの定期保険

- 個人契約の支払保険料は《数万円の所得控除があるだけ》である。

(3) 保険金による利益の計上を節税する方法

- ① 役員給与による方法
- ② 退職金による方法

(4) 《相続税の非課税財産》 = 《死亡退職金》による節税

- ① 死亡退職金は所得税は不要
 どんなに多額でも所得税は不要
- ② 死亡退職金は相続税の非課税財産
 相続税の非課税財産 → 500万円×法定相続人の数
- ③ 死亡退職金の支払原資
生命保険金を支払原資に当てる

(5) 《相続税の非課税財産》 = 《死亡保険金》による節税

- ① 個人契約による死亡保険金は、法定相続人一人当たり 500万円が相続税の非課税財産である。
- ② ある程度経過したら法人契約の生命保険を一部個人契約に変更する。
変更時の中途解約返戻金を清算すれば、いつでも自由に変更できる。
 契約者変更・・・法人契約 → 個人契約に変更する
 受取人変更・・・法人契約 → 個人名に変更する

4. 個人契約の生命保険

(1) 個人で契約した生命保険の欠点

- ① 数万円の所得控除があるだけ
- ② 保険料を事業の必要経費にすることができない

(2) 個人企業と生命保険による蓄財

個人企業では生命保険による蓄財は《死亡保険金による相続税の節税》だけ
 これは個人企業と法人企業の最大の違いである
 この違いは一代（一生）で数千万円以上である

5. 後継者がいない企業がハッピー・リタイアの手段に生命保険を使う

- (1) 50% 以上の企業が後継者がいない
 個人企業の約 70%、法人企業の約 30%は後継者がいない。
- (2) 自分の世代でハッピー・リタイアが必要
配偶者や家族に大きな負債を残さないことが必要。
- (3) 生命保険を活用する
 預貯金ではなかなか蓄積できない。

(4) 法人を活用する

- ① 法人にすれば支払保険料のコストが個人の約 50%
- ② 支払い保険料を法人の損金に入れる
- ③ 税金の負担が少ない退職金が取れる

6. 生命保険対策を実践する会計事務所の費用(1) 具体的な設計

《生命保険でガッポリ貯める方法》を設計する費用は 50,000 円（消費税別）
ただし、大平経営会計グループと継続的な契約があるお客様は無料

- 《生命保険でガッポリ貯める方法》を実践したい人は、この用紙を
コーディネーターに渡すか FAX で送ってください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山 45 番地の1
TEL : (0532) 53-5333(代) FAX : (0532) 53-5118

税理士法人大平経営会計事務所 殿

FAX : **0532-53-5118**

《生命保険でガッポリ貯める方法》の具体的な設計を希望します。

[事務所処理欄]

課	コーディネーター

平成 年 月 日

商号		担当者名	
住所	〒		
TEL	()	FAX	()

※ ご記入またはゴム印を押してください



—法人を活用してガッポリ貯めるシリーズ—

[c-No.1253 生命保険でガッポリ貯める]

法人にして《法人の利点》を活用しましょう！！

経済界で大きく繁栄した経営をしている企業は、例外なく法人です。
個人企業で従業員を何百人も雇用し、年間何十億円も売上がある企業は
一軒もありません。



何故か??

法人の方が、個人よりも経営が発展できるように、法律で定められているからです。

- ① 法人は家族だけで《簡単に設立して》運営をすることができます
- ② 《解散もいつでも容易》にできます
- ③ 《後継者が無い企業でも》法人は大きく役立ちます

★ 是非！！法人にして、法人の利点を思う存分活用しましょう。

● 法人のことをもう少し詳しく知りたい方（資料は無料）は、このページを
FAXで送るか、ネットで申し込んでください。



税理士法人 大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

税理士法人 大平経営会計事務所 殿

FAX: **0532-53-5118**

《c-No.131-1 法人経営はこんなに有利》（無料）を希望します。

[事務所処理欄]

課	コーディネーター

平成 年 月 日

商号		担当者名	
住所	〒		
TEL	()	FAX	()

※ ご記入またはゴム印を押してください